

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充当 額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
1	産業振興課	小値賀町事業継続支援給付事業(県事業)	①② 県下全域に特別警戒警報、長崎市内に緊急事態宣言を発令したことに伴い、事業活動に大きな影響を受けている事業者等への支援。 ③ (1)長崎県下全域への特別警戒警報、長崎市内への緊急事態宣言発令に伴い イ)県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接・間接の取引があること ロ)県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたことのみならず、令和3年1月または2月の売上が対前年比(または対前前年比)50%以上減少していること (2)法人の場合は本店又は主たる事業所が、個人事業主の場合はその者の住所が県内にあること (3)小値賀町新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金を受給していないこと	16,421,112	8,200,000	R3.4.19	R3.6.30	需用費(消耗品) 21,112円 小値賀町事業継続支援給付金 16,400,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施する機会そのものが減少し、売上高が激減し経営が悪化していた宿泊業者や飲食業者等の事業継続に資することができた。
2	産業振興課	感染拡大防止支援金(宿泊施設・飲食施設・観光関連事業者等)	①② 町が行った緊急事態宣言発令地域などからの渡航自粛の呼びかけに伴い、観光客等の減少の影響を受け経営悪化した宿泊事業者等に支援金を支給。 ③ 各事業者等において令和3年1月・2月・3月のいずれかの月の売上が対前年同月比20%以上減少した事業所	10,600,000	10,600,000	R3.4.19	R3.6.30	感染拡大防止事業者支援金 10,600,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少し経営が悪化していた宿泊業者や飲食業者等の事業継続に資することができた。
3	産業振興課	漁業用燃油高等対策事業	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい漁業者の経営安定化のため燃油代を補助し生産と流通を維持 ③ 漁業者	13,373,526	13,373,526	R3.4.1	R4.3.31	漁業用燃油高騰対策事業補助金 13,373,526円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている漁業者の経営安定に資することができた。
4	産業振興課	漁業用燃油高等対策事業	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい漁業者の経営安定化のため燃油代を補助し生産と流通を維持 ③ 漁業者	11,183,722	6,186,309	R4.4.1	R5.3.31	漁業用燃油高騰対策事業補助金 11,183,722円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている漁業者の経営安定に資することができた。
5	産業振興課	離島流通効率化・コスト改善事業(漁業)	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している漁業者を支援するため、出荷経費を支援 ③ 漁協(受益者:漁業者)、養殖事業者	5,978,828	5,822,208	R4.4.1	R5.3.31	離島流通効率化・コスト改善事業補助金 5,978,828円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている漁業者の経営安定に資することができた。
6	産業振興課	離島流通効率化・コスト改善事業(農業)	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している農業者を支援するため、出荷経費を支援 ③ 農業者、農業団体	962,629	962,629	R3.4.1	R4.3.31	離島流通効率化・コスト改善事業補助金 962,629円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている農業者の経営安定に資することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充当 額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
7	産業振興課	離島流通効率化・コスト改善事業(農業)	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している農業者を支援するため、出荷経費を支援 ③ 農業者、農業団体	1,961,625	1,515,227	R4.4.1	R5.3.31	離島流通効率化・コスト改善事業補助金 1,961,625円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている農業者の経営安定に資することができた。
8	産業振興課	離島流通効率化・コスト改善事業(畜産)	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している畜産業者を支援するため、出荷経費を支援 ③ 畜産農家	1,262,800	1,262,800	R3.4.1	R4.3.31	離島流通効率化・コスト改善事業補助金 1,262,800円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている畜産業者の経営安定に資することができた。
9	産業振興課	農業用燃油高騰対策事業	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい農業者の経営安定化のため燃油代を補助し生産と流通を維持 ③ 農業者	2,298,614	2,298,614	R3.4.1	R4.3.31	農業用燃油高騰対策事業補助金 2,298,614円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている農業者の経営安定に資することができた。
10	産業振興課	農業用燃油高騰対策事業	①② 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい農業者の経営安定化のため燃油代を補助し生産と流通を維持 ③ 農業者	2,254,948	1,247,331	R4.4.1	R5.3.31	農業用燃油高騰対策事業補助金 2,254,948円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高に影響の出ている農業者の経営安定に資することができた。
11	診療所	帰国者・接触者外来運営事業	① 帰国者・接触者外来の機能強化並びに院内感染防止対策の為、外付け診察室での診察体制を維持する。 ② 防護服等購入 500枚×1,500円=750,000円 プレハブ倉庫賃借料 44,000円×12ヶ月=528,000円 計1,278,000円 ③ 小値賀町国民健康保険診療所	1,246,465	1,246,465	R3.4.1	R4.3.31	防護服等購入 718,464円 プレハブ倉庫賃借料 528,000円 計 1,246,465円	新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、外付け診察室での対応により感染防止が図られた。
12	総務課	いま！おちかであつかうけん	① 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している、町内事業者を支援するため小値賀島内限定で使える地域通貨を発行し、地域経済活動の活性化に資することを目的とする。(R2実施分) ② 支給商品券 商品券1万円分/人 ③ 小値賀町民全員(R3.6.1時点)	24,752,362	24,751,708	R3.5.19	R3.11.19	・いま！おちかであつかうけん 第3弾発行業務委託料 24,752,362円	コロナ禍で人の動きが鈍化し地域経済活動が冷え込む中、町内商店限定のプレミアム商品券である『いま！おちかであつかうけん』の発行により、町民の消費意欲の向上・拡大を推進することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充 当額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
13	総務課	いま！おちか でつかうけん	① 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している、町内事業者を支援するため小値賀島内限定で使える地域通貨を発行し、地域経済活動の活性化に資することを目的とする。 ② 支給商品券 商品券1万円分/人 ③ 小値賀町民全員(R4.5.1時点)	24,399,288	13,496,539	R4.6.1	R4.11.28	・いま！おちか でつかうけん 第4弾発行業務委託料 24,399,288円	コロナ禍で人の動きが鈍化し地域経済活動が冷え込む中、町内商店限定のプレミアム商品券である『いま！おちか でつかうけん』の発行により、町民の消費意欲の向上・拡大を推進することができた。
14	総務課	WEB会議関係備 品購入事業	① コロナ禍によるWEB会議の頻度が極端に増えたため、庁舎内等各会議室においてオンライン会議環境を構築する。 ② web会議に必要な備品等の購入 ③ 小値賀町役場 離島開発総合センター	2,312,340	2,312,340	R3.6.29	R3.7.20	・離島開発総合センター無線LAN改修費 517,000円 ・パソコンワゴンデスク等消耗品 115,640円 ・ノートパソコン 10台×85,250円 ・スピーカーフォン 10台×24,200円 ・電子黒板 2台×233,200円 ・スタンド 2台×59,400円	コロナ化により増加するWeb会議への参加に対応可能な会議室の環境を整備することができた。
15	総務課	おなかの赤 ちゃん支援金	①② お腹の中にいる新生児を対象として10万円を給付し、コロナ禍に伴い、本土への健診や出産準備等精神的な不安を抱えている母親を支援する。 ③ 小値賀町に住民票を有する者で、令和3年度から令和4年度までに出産予定または出産された方、若しくは令和3年4月1日から令和4年12月28日までに母子健康手帳を交付された方	1,000,000	1,000,000	R3.4.1	R4.3.31	おなかの赤 ちゃん支援金 100,000円×10名	コロナ禍に伴い、本土への健診や出産準備等にかかる精神的な不安の緩和に繋げることができた。
16	総務課	おなかの赤 ちゃん支援金	①② お腹の中にいる新生児を対象として10万円を給付し、コロナ禍に伴い、本土への健診や出産準備等精神的な不安を抱えている母親を支援する。 ③ 小値賀町に住民票を有する者で、令和3年度から令和4年度までに出産予定または出産された方、若しくは令和3年4月1日から令和4年12月28日までに母子健康手帳を交付された方	600,000	531,892	R4.4.1	R5.1.13	おなかの赤 ちゃん支援金 100,000円×8名	コロナ禍に伴い、本土への健診や出産準備等にかかる精神的な不安の緩和に繋げることができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充 当額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
17	総務課	避難所における 感染症対策事業	① 新型コロナウイルスまん延時に災害が発生した場 合、避難所内での感染拡大防止措置を講じる。 ② 避難所の感染症対策に必要な機材等の購入 ・間仕切りテント ・インフレーターマット ・ワイヤレスマイクスピーカー ③ 指定避難所・指定緊急避難場所	5,666,320	5,666,320	R4.3.9	R4.3.28	備品購入費 ・間仕切りテント 83台 2,145,550円 ・インフレーターマット 546枚 3,170,970円 ・ワイヤレスマイクスピーカー 2台 付属品一式 349,800円	指定避難所・指定緊急避難場所における新型コロナ ウイルス感染拡大の防止を目的に資機材(間仕切り テント等)を整備することができた。また、令和4年 台風11号・14号接近時には開設した避難所におい て整備した資機材を活用し新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止に努めることができた。
18	総務課	島っ子感染症対 策事業	① こども園・小、中、高校の島の子ども達にオリジナル マスクを配布し、感染防止対策への更なる意識向上 を図る。 ② マスク ③ 町内教育機関	396,000	396,000	R3.6.18	R3.7.5	ちかまるくんマスク (大人用)350枚×528円= 184,800円 (小人用)400枚×528円= 211,200円	本町のマスコットキャラクターである「ちかまるくん」 をプリントしたマスクを配布することで、マスク着用 のきっかけづくりと着用意識の高揚につなげること ができた。
19	教育委員会	感染症対策備品 購入事業(学校施 設)	① 新型コロナウイルス感染症対策として学校に加湿器 を設置し、感染防止を図る。 ② 学校に設置する加湿器の購入 ③ 小値賀小学校、大島分校、小値賀中学校	1,152,690	1,152,690	R3.9.13	R3.9.27	加湿器 21台×54,890円 ・小中学校14台 ・大島分校7台	新型コロナウイルス対策として、学校に加湿器を設 置し、ウイルス及び体調管理に適切な湿度を確保で きる環境を整備することができた。
20	産業振興課	特定有人国境離 島地域社会維持 推進交付金	(滞在型観光促進事業) ① コロナ禍により減少した観光客の回復を図り、観光 関連事業者を支援する。 ② 宿泊、飲食、交通サービスに利用できるクーポン券 (5,000円)発行に係る県への負担金 負担割合(国55%、県22.5%、市町22.5%) ③ 観光客	358,077	358,077	R3.4.1	R4.3.31	長崎県国境離島地域しま旅滞 在促進事業負担金 358,077円	新型コロナウイルス感染症の影響により、減少して いた観光客の誘致に資することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充 当額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
21	産業振興課	事業継続支援給 付金(県事業)	① 県独自の緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点 措置の適用により、事業収入が大きく減少した中小 事業者に対し支援を実施する。 ② 1事業者1か月あたり最大10万円(事業収入減少額 を上限)を給付 県負担 1/2 町負担 1/2 ③ 1. 令和3年8月6日時点で本社(個人事業主は住 所)が県内にあること 2. 令和3年8月、9月の月間事業収入が、対2020 年(または対2019年)同月比で 30%以上5 0%未満減少していること 3. 令和3年8月、9月において、国の月次支援金、 県の大規模集客施設時短要請協力金、小値賀町営 業時間短縮協力金を受給していない(しない)こと 4. 令和3年3月31日以前から事業を営んでいるこ と	2,500,000	1,250,000	R3.11.1	R3.12.27	小値賀町事業継続支援給付 金 2,500,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実 施する機会そのものが減少し、売上高が激減し経営 が悪化していた宿泊業者や飲食業者等の事業継続 に資することができた。
22	産業振興課	牛市開設に係る 抗原検査支援事 業	① 令和3年9月から令和4年3月までに開催される7 回の牛市に参加する畜産農家に「基本的対処方針」 事業者である小値賀地区和牛部会を通し、抗原検 査キット購入費用に対して支援することで感染症対 策を促す。(新型コロナウイルス感染症対策の基本 的対処方針(令和3年9月28日変更)P76 3.国民 の安定的な生活の確保②抗原検査キット購入費 ③当該月の牛市に参加する畜産農家。	63,400	63,400	R3.4.1	R4.3.31	牛市開設に係る抗原検査支 援事業補助金 63,400円	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、安 心安全な市場の開設が出来、畜産農家の生産活動 の継続に資することができた。
23	総務課	事業継続支援金 (公共交通)	① 新型コロナウイルス感染症拡大により、売上が減少 した公共交通事業者(小値賀交通株式会社)に対し て、減収分及び対策費用を助成する。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響による、小値賀交 通株式会社の令和3年4月～9月における減収分 の助成及び対策費用の助成。 ③ 小値賀交通株式会社	851,000	851,000	R3.4.1	R4.3.31	小値賀交通株式会社経営支 援補助金 851,000円	町内公共交通事業者に対し令和3年4月から9月 における新型コロナの影響による減収分について、事 業を継続するための支援を行うことができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充当 額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
24	総務課	事業継続支援金 (公共交通)	① 新型コロナウイルス感染症拡大により、売上が減少した公共交通事業者(小値賀交通株式会社)に対して、減収分及び対策費用を助成する。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響による、小値賀交通株式会社の令和3年10月～令和4年3月における減収分の助成及び対策費用の助成。 ③ 小値賀交通株式会社	700,000	700,000	R3.4.1	R4.3.31	小値賀交通株式会社経営支援補助金 700,000円	町内公共交通事業者に対し令和3年10月から令和4年3月における新型コロナの影響による減収分について、事業を継続するための支援を行うことができた。
25	産業振興課	営業時間短縮協力金	① 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、県の営業時間の短縮要請に応じて、協力いただいた店舗に対し、「長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金」を支給する。 ② 令和4年1月28日～2月13日17日間 20時～翌朝5時の間に営業を休止する事業所に協力金を支給 ③ 食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設 19店舗	34,900,000	787,600	R4.3.9	R4.5.13	営業時間短縮協力金 34,900,000円	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、営業時間短縮の要請に協力した事業者の経営の継続に資することができた。
26	産業振興課	事業継続支援事業(指定管理者)	①② コロナの影響を受けた公共施設を管理する指定管理者の雇用の維持確保に対する支援金。 ③ NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会 MYフード	9,208,698	9,208,698	R4.2.1	R4.3.31	小値賀町事業継続支援金(指定管理) 9,208,698円	新型コロナウイルス感染症の拡大により、売り上げが減少し、経営が悪化している指定管理者の雇用の継続確保に資することができた。
27	産業振興課	感染拡大防止支援金(宿泊施設・飲食施設・観光関連事業者等)	① 町が行った緊急事態宣言発令地域などからの渡航自粛の呼びかけに伴い、観光客等の減少の影響を受け経営悪化した事業者等に支援金を支給する。 ② 【支給要件】 事業者等において令和4年1月・2月・3月のいずれかの月の売上が対前年または対前々年同期比20%以上減少した事業者 【定額】 300,000円 【定員加算分】 1人あたり10,000円(加算上限300,000円) ・民泊業者【定額】 100,000円 ・飲食事業者【定額】 200,000円 ・その他事業者【定額】 100,000円 ③ (宿泊事業者)旅館、民宿、ゲストハウス等	8,850,000	4,895,404	R4.4.25	R4.6.30	小値賀町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金 8,850,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し経営が悪化していた宿泊業者や飲食業者等の事業継続に資することができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

No	所管課	事業名	事業の概要 ①目的 ②経費の概要 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	うち交付金充当 額(円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果・検証
28	診療所	オンライン診療機器整備事業	①画面を通しての「オンライン診療」を実施するため、関係機器の整備を行い、診療体制の構築する。また、療養施設待機者への健康管理も観察するためタブレットを配備する。 ②オンライン診療に必要な機器の購入等 ・医師用ノートパソコン 患者用、施設待機者用タブレット スピーカー等関連機器 50千円 通信費 ③小値賀町国民健康保険診療所	441,100	243,996	R4.4.28	R5.3.31	・医師用ノートパソコン2台 患者用、施設待機者用タブレット4台購入 計 441,100円	本事業の実施により、オンラインによる患者見守り診断や面会等が可能となった。
29	診療所	エッセンシャルワーカー等抗原検査支援	①エッセンシャルワーカー等については、施設内での感染対策が厳格であり、かつその活動を継続する必要があることから、地域外への移動を伴った際の検査を求められる場合がある。各施設で抗原検査を支援しコロナ感染対策を行っていく。 ②抗原検査キットを支給 ③施設の従事者	1,214,400	789,717	R4.3.18	R5.3.31	・抗原検査キットの購入 320名分 計 950,400円	新型コロナウイルス感染症が広がる中において、対象事業者の継続的な業務維持を講じるため、検査体制の拡充を図ることができた。
30	総務課	公共施設等感染防止対策事業	①公共施設の感染防止対策を強化することで、コロナ下においても施設の積極的な利用を可能とする。 ②感染症対策に必要な機器の購入 ・こども園空調加湿器 ・診療所空気清浄機 ・非接触型体温計(スタンド) (ターミナル、保育園、小中学校、図書館、歴民、離島開発総合センター、体育館) ・図書館除菌機 ・マスク・アルコール等 ③町内公共施設	4,894,384	2,851,141	R4.2.1	R4.12.15	●消耗品 984,104円 マスク、コロナ検査キット、 体温計、アルコールほか ●備品購入費 3,910,280 円 ・空気清浄機 6台 163,680円 ・オゾン発生器空気清浄機 7 台 1,771,000円 ・非接触検温計 10台 825,000円 ・図書除菌機 1台 1,150,600円	空気清浄機や検温計等の備品をはじめ、マスクやコロナ検査キット等、必要物資を確実に購入することができ、施設利用者の感染予防及び安心安全な利用に繋げることができた。